求職活動等におけるハラスメント防止について

―求職活動等を行う皆さまへ―

株式会社東北新社（以下「当社」）は、採用選考その他の求職活動等に参加される皆さまに、安心して選考に臨んでいただけるよう、ハラスメントの防止に取り組んでいます。

1. 基本方針

当社は、社員が求職者に対して行う、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントに類する言動や、妊娠・出産等に関するハラスメントに類する言動等を、求職活動等におけるハラスメント（以下「就活ハラスメント」）として、これを行ってはならないものと明確に定め、厳正に対処します。

これらの就活ハラスメントは、対面でのやり取りに限らず、電話・メール・SNS 等のオンラインを通じたやり取りにおいても生じ得るものであり、当社はこれらすべてを対象として防止に取り組みます。

なお、求職者に対するハラスメントは、性別を問わず、加害者・被害者になり得る問題です。異性間のものに限らず、同性間の言動も対象になります。

2. 就活ハラスメント等の例

次のような言動は、当社が禁止する就活ハラスメントに当たります。（下記は例示であり、これらに限りません。）

- 性的な事実関係を尋ねる、私的な交際・食事に執拗に誘う、必要なく身体に触れる、性的な言動をすること、など。
- 国籍・本籍・出生地、思想・信教・支持政党、人種・民族、家族の職業・家庭環境、交際・結婚の予定、性的指向・性自認など、選考に関係のない個人的な事項を尋ねること。
- 大声で威圧したり、必要以上に長時間・何度も説明や訂正を求めたりするなど、選考に必要な範囲を超えて追及すること。
- 選考結果への配慮をほのめかし、私的な誘いに応じるよう求めること。

3. 当社の取り組み

- 求職活動等におけるルールを定め、社員および求職者に周知します。
- 相談窓口をあらかじめ定め、求職者に周知します。
- 相談があった場合には、迅速かつ正確に事実関係を確認し、被害者への配慮、行為者への適正な対応、再発防止に向けた措置を講じます。

- 相談者・関係者のプライバシーを保護します。
- 求職者が相談したこと、事実確認に協力したこと等を理由として、選考で不利益な扱いを受けることはありません。

4. 求職活動等における当社のルール

当社は、社員が求職者の皆さまと接する際に守るべきルールを次のとおり定めています。

- 選考についての連絡は、会社が指定するメールアドレス・電話等に限定し、個人の SNS や私的な連絡先の交換は行いません。
- 社員訪問・面接については原則当社オフィス内及び当社指定の会議室、または当社が指定する Web 会議システムなど、社内で定めた体制により実施します。
- 社員訪問などについては、求職者からの申し出に応じて実施することを原則とします。当社側（社員個人を含む）から執拗に連絡することはございません。
- 交際や容姿に関することなど、選考に関係のない個人的な事柄への言及・詮索は行いません。

5. ご相談について

採用選考及びその他の求職活動等の過程で、上記に該当する言動を受けた場合や、該当するか判断に迷う場合、またハラスメントが生じるおそれがあると感じた場合には、遠慮なく下記の窓口にご相談ください。相談内容および個人情報については、相談対応、事実確認及び措置を講じる際に必要な範囲で取り扱い、相談者・行為者やその他の関係者のプライバシーは保護します。また、ご相談いただいたことや事実確認にご協力いただいたこと等を理由として、求職者が選考やその他の面で不利益な扱いを受けることはありません。

社内窓口

株式会社東北新社　人事部　就活ハラスメント相談窓口

メール：recruit@tfc.co.jp

6. その他

本ページの内容は、関係法令の改正等に応じて、必要な見直しを行います。

上記の「求職者」には、当社の採用選考への応募者、会社説明会・セミナー参加者、インターンシップ参加者、社員訪問（いわゆる OB・OG 訪問）等で当社社員と接する学生・求職者のほか、職業の選択に資する活動に参加する方を含みます。